

# 經濟論叢

第七十九卷 第三號

---

故 谷口吉彦博士、故 松岡孝兒博士遺影ならびに署名

觀光税の問題点……………	神 戸 正 雄	1
米国外投資の成熟と停滞……………	岡 田 賢 一	14
財政学と国家認識……………	斎 藤 博	37
故 谷口吉彦博士略歴・主要著書論文目録……………		55
追憶文 (石川興二・松井 潜・河野健二)		
故 松岡孝兒博士略歴・主要著書論文目録……………		69
追憶文 (中川与之助・中谷 実・酒井一夫)		

---

昭和三十三年三月

京 都 大 學 經 濟 學 會

# 財政学と国家認識

——スミスとマルクス——

斎藤博

「財政学と国家認識」という問題は、財政理論、財政政策の研究において重要な意味をもっているにもかかわらず、従来この問題に関する研究は不十分であったといわざるをえない。しかも、この問題は、財政学を研究するにあたってその科学性―体系性を決める試金石でもあり、また財政学の方法論にもつながる重要な問題でもあるといえよう。

私は以前に「マルクス『経済学批判体系』研究序説」なる論文において、武田隆夫氏の論文「マルクス経済学と財政学」を批判的に考察するなかで、若干、この問題についての私なりの解釈を試みたのであるが、それは、いわば消極的な意味での発言にすぎなかった。したがって本稿では、以前の論文を補足するとともに、私の積極的な見解を展開させてゆきたいと考える。

ところで、われわれが「財政学と国家認識」という問題を提起する場合、次の点を明らかにしなければならぬ。

すなわち、われわれが「財政学の『獨任性』」を批判し、「社会科学としての財政学」を確立するための「鍵」として、「その経済学が國家論をその体系の中を含むことができるかどうか」を明らかにすることである。

これまで経済学を「原理論」―純粋科学とみなし、財政論は資本主義の發展段階における政策体系の問題に対する見解がある。この見解からすれば、財政学の対象は、國家權力が主体となつて行ふ財政政策となる。そうして、原理論は抽象的映像として純粋化され、完成される。だが、原理論から一挙に財政政策には上昇できない。だから、その手續を、財政政策と下部構造たる資本主義經濟關係の變化、發展との関連を考察することに求める。しからは下部構造の變化、發展はどうして把握されるのだろうか。原理論で考察される抽象的映像と下部構造の變化、發展の具体的、全体的映像とは抽象の次元が異なる筈であるから、右の手續きは抽象的映像と下部構造の豊富な、全体的な諸關係との間を無媒介に結びつけることとなる。ここに右の見解の難点がある。

では、経済学の内部に國家に含ませる場合に、いかなる問題があるのだろうか。國家は上部構造であるから、直接に経済学の中には導入できない。したがって導入する際には、國家を經濟的範疇に還元する手續が必要である。すなわち、國家の經濟的範疇化を財政範疇としてとらえることが必要となる。そうすれば、國家を媒介とし、それとの關係で必然的に生起してくる「經濟的土合」における財政範疇の諸關係が、經濟法則の中に位置づけられるのである。かくして、財政範疇をその研究対象とする財政学は、経済学の一分岐として、科学的なものとなるであろう。

右にみてきたように、財政学の対象、方法に関する諸問題は、結局、経済学が國家をいかに取扱ひ、位置づけるかにある。そこで、以下、スミス「國富論体系」に代表される古典派經濟学における國家の取扱ひ方と、マルクス

のいわゆる「資本論」のプラン——経済学批判体系の編別構成における「国家」の項目を考察することによって、本稿の問題とする諸点を少しでも明らかにしてゆきたいと考える。

- (1) 吉信肅と共同執筆「経済論叢」七二卷一二号所収。
- (2) 有沢広己、宇野弘蔵、向坂逸郎編「マルクス経済学の研究」(岩波書店刊)所収。
- (3) 宇佐美誠次郎「財政学の『独自性』について」『経済志林』一七卷一・二号所収。
- (4) 島恭彦「財政学原理」(日本評論社刊)二頁。
- (5) 大内力、武田隆夫、遠藤湘吉「近代財政の理論」(時潮社刊)六七頁。

## 二

重要主義のコンリツクの性格にたいして、国民経済学上のマルチン・ルッターといわれるアダム・スミスは、彼の名著「国富論」によって旧来の国民経済学の改革と新しい経済学ネウエコノミクスの生誕ウツタヒをもたらした。このことは同時に財政学の生誕をも意味するであろう。エンゲルスは次のように云う。「所有の支配は必然的にまず国家にたちむかい、これを解消し、または、国家なしではすまされないところからすくなくともこれを形骸化することにならざるをえなかった。アダム・スミスは産業革命と同時にこの形骸化の仕事をはじめた。すなわち一七七六年に、『国富論』を出版し、これによって財政学を創始したのである。それまでの財政学はもっぱら国民的なものであった。国家経済は全国家体制のたんなる一部門にすぎないとみなされ、国家そのものに従属させられていた。アダム・スミスは世界主義を国民的の下位におき、国家経済を国家の本質と目的にまでたかめた。彼は政治、政党、宗教等、いっさいのものを経済的範疇に還元し、それによって、所有を国家の本質として、致富を国家の目的としてみとめた。」

右にやや長文ながら引用したエンゲルスの言葉は、スミス財政学の歴史的評価にあたっての重要な提言をしている。

スミスは、これまで国家体制の一部門として国家の必要に従属していた財政論を解放し、経済学の体系の中に包括し、その不可欠の一分岐として位置づけたのである。このことが、「財政学」の生誕、正しい科学的財政学の端緒をうちたてたことを意味する。そのためには、スミスにとって国家の形骸化が必要であった。スミスの時代のイギリスは、まさにレッセ・フェールのスローガンを高くかかげて「原蓄国家」からの解放を呼ぶ転換機であり、スミスはその代弁者であった。彼の経済学研究「グラスゴー大学講義」・「国富論草稿」・「国富論」の一貫した主張は、「原蓄国家」から、「経済」資本制生産過程それ自体がつくりだす「与件」(その中には、実は原蓄国家のふるった全暴力と抱なじものがふくまれている)をただ法的に確認してくれる「国家」への転換であった。すなわち、経済法則の自律性を基調として経済と国家との相互依存関係を正しく位置づけようとするものであった。このことは、「国富論」の叙述においても、端的に証明できることである。

スミス財政学たる「国富論」第五篇は、この主題を基調として、国家経済の限界、正しく理解された自然的秩序から生ずる収入および支出の検討をおこなったのである。

そこで、さらに進んでスミス財政学における国家を考察しよう。

スミスは「国富論」第四篇において、重商主義批判を試みている。重商主義の体系は、政治と経済の結びつきの必然性を説き、富は権力であった。重商主義者にとっては、貨幣は資本としてとらえられ、 $G-W-G'$ という資本循環の一般的範式は、あらゆる種類の国家政策を媒介にして可能であったし、国家政策の媒介が貨幣が資本たる

現実性をもたらしたのである。「いわゆる自然的方法によってでなく、強制手段によって達成さるべき資本の加速度的発展」こそが、本来の重商主義体系の役割と論理であった。そして、重商主義体系における国家は、「資本家階級の利益および致富一般」をももたらし（消費者の犠牲において生産者に）、「近代社会における国民的力および国民的優越の基礎」となりえた。重商主義体系にみられるこの「国民的力」、「公共的利益」を批判し、それにたいして「正義」の国家あるいは自然的秩序に立脚した国家を保証することにスミスの目的は向けられていた。エンゲルスがいうところの、スミスにおける国家「形骸化」とは、このような意味であった。すなわち、スミスは国家を批判したが、国家の粉碎と呼んだりあるいは国家の必要性を否定しなかった。彼は「富裕」の観点から、「正義」の国家を主張したのであった。

ては、スミスのいう国家の「形骸化」の内容である「正義」の国家とは、どのようなものであろうか。スミスは、国家の強制力が発動すべき限界をみさだめることから出発する。その限界の正当性があればこそ、自然的秩序に経済法則の自律性を確認する「正義」の国家が存在し、その国家は社会の存在と諸国民の富裕を保証する。すなわち、分業・蓄積を阻害し、市場価格を自然価格以上に、あるいはそれ以下に増減させ、豊富乃至低廉をあやうくするよるな国家の政策は否定され、スミスのいうところの、財産を守り、公共施設や裁判官を維持し、国防・軍備を擁する国家が登場する。このような国家を経済学的に位置づけることが、「国富論」第五篇で考察されたスミス財政学の中心課題である。かくして、国家の「形骸化」というスミスの作業は、財政学の展開の中でなすとげられ、それが国民経済学の生誕をもたらしたのである。このような意味で、スミスにとって、財政学は経済学であり、また経済学の不可欠の重要部分であったのである。

ところで、スミスの財政学は、経済諸關係あるいは経済法則からの上向、経済学の必然的展開であつた。<sup>11)</sup> 彼は財政学の経済的基礎を「生産的労働」及び「不生産的労働」に求めた。すなわちスミスは物質的財貨の生産にむけられる労働が生産的であるとみなして、租税によつて維持されている君主、軍人、官僚等の労働の生産的性格を否定した。これらの不生産的労働者は直接純収入（地代・利潤）や、それから派生した財政収入から支払われる。したがつてスミスは、生産的な労働の犠牲による不生産的労働の増加は、生産力の発展、富の蓄積を阻害するとして、高価な政府批判する。

註一 このスミスの生産的労働の概念は二つの規定（マルクスの表現にしたがえば「資本を生む労働」としての定義と「商品を生産する労働」としての定義）をもち彼の叙述の中にあつては絶えず交錯している。国家収入の源泉に関する限り、彼は第二の定義から一応出発しているようにみえるが、この二つの定義の交錯が、彼の財政学の口に種々の混乱と矛盾をもちこんでいる。この点の分析は興味ある問題であるが小論の範囲ではなしえないので、新たに別の機会にまつこととする。

右の考え方にたてば、国家機関に属する勤務員の労働は当然不生産的であるが、しかしスミスにあつては彼等の労働は有用である。何故なら、彼等の労働は、財産の保護、国家の安全、防衛をもたらし、しかも必要なものであるから、すなわち、彼等の労働は、富 $\parallel$ 生産力の見地から有用であつたのである。スミスは生産力 $\parallel$ 富の視点から、市民社会においては搾取が存在し、貧富の階級的対立が存在するにもかかわらず、富裕は全社会にしんとするとみなした。ここには、絶対的な、ブルジョア社会にたいする、樂觀的認識がみられ、スミスの国家が不生産性と有用性とを無理なく併存させている秘密も、右に述べたスミスの市民社会把握に対応するものといえよう。だから、「原蓄国家」の高価なる政府の否定 $\parallel$ 「安価なる政府」というスミスの主張は、一八世紀の産業資本家の若々しい市民社会認識にもとづく積極的主張とみなされるべきである。

さて、スミス財政学は「国富論」第五篇で展開され、次のように構成されている。すなわち、第一章は経費論、第二章は収入論、第三章は公債論である。構成において、経費論は彼の財政学の出発点であり、収入論の前提である。しかも、財政学全体を貫ぬく枢軸であった。<sup>12)</sup>それは、先述したエンゲルスの言葉が示すように、スミス財政学は国家を骨骸化する作業、すなわち、国家活動の限界（政財学的にいえば経費論。周知のように、スミスは国家経費として国防費、司法費、土木工事及び公共施設の経費、主権者の威厳維持費を許容している。）を明確に規定することによって生れたことから説明しうる。この限界性の規定——スミスは生産的ならびに不生産的労働から出発させたのであるが——は、一方では重商主義国家の財政政策からの解放と変革をうながし、他方では価値論・再生産論から財政学への上向を媒介するという二重の意義をもっているのである。ここにスミスが経費論を彼の財政学の出発点とした理由がある。このような意味で経費論を出発点とすれば、当然その経費の源泉はどこにあり、いかにして富＝生産力の増大を阻害することなしに国家収入を獲得するかが問題になり、収入論へと移行するのである。そして、公債論は収入論で考察した租税の延長とみなされるべきである。かくして、スミス財政学は、その構成上からみても、彼の国家認識を反映し、経済法則の自律性と結びつけて展開されているといえるであろう。

勿論、スミスの国家はマルクスの階級国家ではなく、市民社会の階級対立を認識した立場を全面的に貫ぬいているとはいえない。その点では、スミスにおける国家と経済との統一的認識には不十分さとブルジョア的限界がある。にもかかわらず、われわれがスミス財政学を高く評価するのは、経済から国家を導びき、国家を経済と結びつけたことである。<sup>13)</sup>スミスに代表される古典派経済学の遺産を批判的に摂取したといわれるマルクスは、スミス財政学の方法を発展させ、完成したのである。すなわち、マルクスは、国家をブルジョア社会の三大階級の内部的仕組



みの必然的な外化物として把握し、財政学に経済体系の中で、「国富の形態でのブルジョア社会の総括」者の位置をあたえようとした。マルクスによって、スミスにおける国家と経済との結びつきは、真に統一的・總体的にとらえられたのである。このような意味で、科学的財政学の発展の方向はスミスからマルクスへの道を辿ると考えられる。以下、マルクスのいう「国家の形態でのブルジョア社会の総括」を考察することによって、右の点を明らかにしよう。

- (1) エンゲルス「国民経済学批判大綱」、マル・エン選集(大月書店)補巻五、二〇一頁。
- (2) エンゲルス「イギリスの状態」、マル・エン選集、補巻五、一〇六―七頁。既に内田義彦氏は「経済学の生誕」で、このエンゲルスの言葉をスミス経済学研究を問題意識とされている。
- (3) 内田義彦「経済学の生誕」(未米社)七二頁。
- (4)(5)(6) マルクス「資本論」第三部第一三分冊、長谷部訳一―〇六頁。
- (7) スミス「道徳情操論」、米林富雄訳一六六頁、第二篇第一章参照、また「国富論」においても、商業や製造業が繁栄する国家における政府の正義(Justice of government)が強調されている。「国富論」第五分冊、大内訳一三頁参照。
- (8) スミスの時代の国家を指して、よく「夜警国家」「国家の無産化」だと云われているが、それは決して正しい表現ではない。レッセ・フェールが叫ばれ、経済の自律性が作用するのは、それを常に支えている国家権力が強く働いているからである。
- (9) スミス「国富論」第五篇において、租税が資本、労賃、地代におよぼす影響を詳細に検討しているのは周知のごとくである。
- (10) 次のスミスの言葉は有名である。「文明国の政府は野蠻国に於けるよりもはるかに費用がかかるものといえよう。そして一つの政府が他のそれよりも費用がかかるという場合、それは一つの国が他方よりも進歩しているといったのと同様である。政府に費用がかかり、民衆が抑圧されていないというのは民衆が富んでいるということである。文明国に於ては、野蠻国では用いない多くの出費が必要である。軍備・艦隊・要塞及び公共の建物や裁判官・収入官吏が維持されなければならない」(「国富論」第五分冊、岩波文庫版四三二―三頁)。

(11) スミスにおける国家は、彼の価値論、再生産論から必然的に導きだされたものである。したがって彼が財政学を経済理論との統一の連関のもとに、把握しようとしたとみなければなるまい。この点、マルクスが「『経済学批判』序説」で、「経済学の方法」について論じた際、古典派経済学者が「労働、分業、慾望、交換価値のような単純なものから、国家、諸国民の交換、世界市場にまでのぼってゆく経済学の諸体系」（『国民文庫版二九五頁』）をはじめたことを、「科学的にただし方法」（同上）と述べたことを想起する必要がある。これとベテイにみられる国家から下向して経済法則および経済諸関係を認識した方法とは対照的である。

(12) この点に関して、高島善哉氏は、スミスにおいては経費論よりも収入論に重点がなされていると主張されている。すなわち、「国家がその任務を果たすために必要な経費は何が、またそれをいかに使つたら最もよく公共の利益を促進することができるか」ということよりも、むしろ、その経費の源泉はどこにあるか、いかにして国家の収入が獲得されるかということである」と。しかしながら、スミスが、たんに「安価なる政府」を消極的に主張するだけでなく、しばしば高価なる政府をも主張する。それはスミスのいう「正義」の国家が、生産力を発展させるという確信と事実認識をもとである。だからスミスは、国富論の随所で国家経費が生産力を発展させることを説いている。したがって、高島氏の見解にたいして、私はただちに賛同しがたし。（高島善哉「国富論講義」(5)六一頁参照）

(13) 武田隆夫氏は、前掲論文で、スミス経済学に財政論が含まれていることを彼の欠陥とし、経済学の純粹化を主張されているが、スミス財政学—経済学の欠陥は、彼の富および国家の本質に関する認識にあるのであって、それを批判的に正したが、マルクスへの方向である。

(14) マルクス「『経済学批判』序説」、国民文庫版、三〇六頁。

### 三

さて、マルクスは「経済学批判体系」の編別構成の中に「国家」の項目を挿入したことは周知のごとくである。

すなわち、彼は「私は、ブルジョア経済の体制を、つぎの順序で、すなわち、資本、土地所有、賃労働、それから国家、外国貿易、世界市場の順序で考察する」と述べている。マルクスによればはじめの三項目は「ブルジョア社会の内部的仕組みをなし、また基本的階級が存立する基礎となっている諸範疇」である。そして、彼は「国家」の項目に、「『不生産的』諸階級」「租税」「国債」「公信用」「人口」「植民地」「移住」をあげ、これらの諸項目を「ブルジョア社会の国家の形態での総括。それ自体に対する関係で考察すること」をのべている。さらに、マルクスの「『経済学批判』の準備ノート」においては「……三階級。その後——国家(国家とブルジョア社会)。——租税、または不生産的諸階級の存在。国債。——人口。——外部へむかつての国家、すなわち、植民地。外国貿易。……——最後に世界市場。ブルジョア社会が国家のわくをこえて外へ出ること。恐慌……」となっている。

以上のマルクスの言葉は、財政学の対象領域、方法論、財政学と他の経済諸科学との関連等についての重要な示唆を与えている。すなわち、第一に「国家」の項目中に包含されている財政諸範疇の取扱い方についてである。ここでは国家のブルジョア社会それ自体に対する関係、国家の形態で総括されたブルジョア社会が考察されている。第二に、「国家」が経済学批判体系の編別構成における前半の項目(資本、土地所有、賃労働)から、後半の項目へ上向する媒介的契機として、「経済学批判体系」における「国家」の位置づけが与えられている。そこで以下右の二論点について、さらに立入った考察を展開してみよう。

右に引用したように、マルクスは「国家の形態でのブルジョア社会の総括。それ自体との関係で考察すること。『不生産的』階級。租税。国債。……」と述べている。われわれはまず、マルクスのこの一句の考察から開始する。マルクスの国家論の研究は、すでに一八四〇年代から、彼がヘーゲル左派から脱却する過程ではじまっている。

彼は「獨仏年誌」、「ユダヤ人問題」にひきつづき、「ヘーゲル国法論批判」で、ヘーゲル「法哲学」における「……論理的・汎神論的神秘主義が非常にはつきりと露呈された」<sup>①</sup>「国家論の批判的検討から出発した。その結果、マルクスは次のような結論をえたのである。「法律諸關係ならびに国家諸形態というものは、それ自体によつてもまたいわゆる人間精神の一般の發展からも理解されるものではなく、むしろそれらは、物質的な諸關係——それらの總体をヘーゲルは一八世紀のイギリス人とフランス人の先例にならつて「市民社会」(bürgerliche Gesellschaft) という名稱のもとに總括してゐる (zusammenfast) ——に根底をもつてゐるといふこと、だがこの市民社会の解剖はこれを経済学のうちにもとめるべきであるといふことであつた。だが、同時にマルクスが、把握したことは「ドイツ・イデオロギー」でものべているように国家の中にこそ」所与の時代の全市民社会が總括される (sich zusammenfast) ということである。すなわち、マルクスが経済学批判体系の前半項目で分析しようとした資本、土地所有、賃労働という市民社会の三大階級がそれに立脚してゐる経済的諸範疇とその相互關係は、国家の形態に總括されてこそ、その總体性、より複雑で、豊富な物質的諸關係に向上でき、逆に国家を全市民社会の「總括」として把握することによつて、国家の最奥の基礎を物質的諸關係の中に求め、そうして国家の独自の論理も究明しうるのである。

ところで、ここに云う国家は、まさに国家権力、上部構造そのものである。したがつて、われわれは、この国家権力そのものと経済的諸範疇、三大階級のとりむすぶ諸關係とを媒介するものは何であるかを次に考えねばならない。なぜなら資本、土地所有、賃労働という経済的諸範疇は、上部構造としての国家とは直接に結びつけられるものではなく、物質的諸關係のより具体的規定を媒介としてこそ、その結びつきが可能となるからである。そのため

に、経済的諸範疇とそれらがとり結ぶ基本的生産關係は、さらに、複雑で、豊富な規定性を与えられるための、「一般に派生的な、移植的な、本源的でない生産諸關係を」必然的に媒介的契機とするのである。「国家」の項目中であげられた「不生産的」階級、租税、国債、公信用……こそは、国家との關係で考察された媒介的契機なのである。すなわち、「これらはすべて、あの有名な『経済学批判』序言における唯物史観の定式化にいわゆる『法律的な、また政治的な上部構造』と『現実的な土台』たる『経済構造』との結節点にこそ生起する<sup>9)</sup>」ものである。財政が政治と経済との結節点であるといわれるのは、まさにこのような意味においてである。

ここで注意せねばならぬことは、これらの諸項目が、「国家の形態で總括されたブルジョア社会」であるからといって、直ちに、政治的上部構造そのものとしての国家權力を除外させてよいだろうか。マルクスは「資本論」中、いわゆる「本源的蓄積過程」の箇所、国債制度、近代的租税制度……を国家權力の発動として扱い、「暴力は新しい社会を孕んでいるあらゆる古い社会にとつての助産婦である。それ自体一つの経済的な機能力である<sup>10)</sup>」という。ここでは租税制度、国債制度……という上部構造としての国家權力そのものが経済力として作用する限りにおいて考察の対象とされているのである。したがって、資本主義的社会構成体の全体を、生きた構成体として、その豊富な、全体的な、複雑な諸側面を明らかにするためには国家權力それ自体も、その前提として財政学の中に導入する必要がある<sup>11)</sup>。

## 四

マルクスがかの有名な「経済学批判」序説の「経済学の方法」において述べたごとく、ブルジョア社会をわれ

われが眼前に見るときは、一個の複雑な、豊富な容姿をもつて迫ってくるのである。それは「つねに生きた全体、すなわち人口、国民、国家、多数の国家等々」であるが、まだ、われわれには「全体の混沌とした表象なのである」そしてそれらを分析の結果、もつとも単純な諸規定に到達し、そこからふたたび後方への旅が開始されて、多くの諸規定と関係をもつ豊富な総体としてのブルジョア社会の全表象を暴露しうるのである。この上向の方法をマルクスは経済学の「科学的に正しい方法」と名づけ、その順序として「労働、分業、欲望、交換価値のような単純なものから、国家、諸国民国の交換、世界市場にまでほつてゆく経済学の諸体系」を示している。ここにプラン後半の項目が、マルクスの「抽象から具体へ」「簡単なものから複雑なものへ」という「上向」的發展を辿る経済学諸体系の諸項目であることを知りうる。だが、抽象的な、単純な経済的諸範疇は、つねに「すでにあたえられている具体的な、生きた全体」——たとえば、人口の一定の諸関係とか、国家制度等々——の「抽象的、一面的関係」なのである。したがって、抽象的規定から出発するということは、マルクスにあってはつねに背後の生きた主体およびそれとの関係が表象に思いうかべられながら、豊富な總体的規定への上向、展開が予定され、プラン項目にいわゆる「国家」も、そのような上向的發展の必然的な一経過であり、前半項目の一般的・抽象的諸規定では背後に想定されていた具体的規定としての「国家」であるといえよう。

しかもここどこいうところの「国家」の項目は、「国家の形態でのブルジョア社会の総括」として、ブルジョア社会「それ自体との関係で考察」されているのであるから、当然、前半項目で与えられた一般的・抽象的規定を国家との関係で考察し、総括することによって、「抽象的・一面的関係」の具体化、豊富化、全体化がなされるのである。ここに前半体系から「国家」へ上向する一つの根拠がある。

ところでマルクスの経済学体系の到達点はブルジョア社会のあらゆる矛盾が綜合され、爆發するところの「世界市場と恐慌」<sup>19)</sup>である。それはブルジョア社会自身が創出した生きた、豊富な全体性である。そこでは、まさに国家的対立を基軸とする現実的な世界市場の運動形態が展開されているのであり、生産の国際的關係・「外国貿易」をその内部的契機として自己のうちに包含している。したがって、「国家」↓「外国貿易」↓「世界市場」という上の發展は、「国家」を媒介として必然化されるのである。論理的に云えば「国家」(国家とブルジョア社会)↓「外国貿易」(外側へ向かう国家)↓「世界市場」(ブルジョア社会が国家のわくをのりこえてそとに出ること)である。

右にみた二つの根拠を示すことによって、われわれは「国家」の経済学体系中に占める位置づけをなしたものと考へる。再言するならば、「国家」はブルジョア社会の秘密をさぐる最奥の基礎である三大階級の経済的基盤(資本、土地所有、賃労働)を總括しつつ、国家に自己外化し、他方ではこれらの諸項目が豊富を具体的形態をもつて再現する「世界市場」へと媒介する環としての位置づけを与えられているのである。

## 五

これまで、われわれはマルクスの予定した「国家」の項目について考察してきた。この「国家」の項目の主要なものは、財政学の研究対象に含まれている。マルクスは、これらの「国家」の項目を扱う際に、主体をつねにブルジョア社会におき、経済的諸範疇の歩みを「この一定の社会、この主体の定在諸形態、実在諸規定……」とみている。したがって、「国家」の主要項目である財政諸範疇も、明らかにブルジョア社会の「定在諸形態、実在諸規定」

てなければならぬ。財政学の対象領域を規定する場合には、まさに右の立場に立脚する必要がある。このよう  
みてくるならば、財政学の対象を「財政ないし財政政策」とし、それが「資本主義にとつていわれる『上部構造』  
である」と限定するのは誤りであろう。マルクスの立場は、財政諸範疇が彼の「経済学批判体系」で予定した経済  
的諸範疇に属し、体系前半で示したブルジョア社会の三大階級の相互関係およびその経済的基礎という一般的・抽  
象的考察を、国家を媒介とすることによってさらに具体的に豊富な諸関係において把握することにある。すなわち、  
前半体系でブルジョア社会が「それ自体」として扱われているとすれば、「国家」の項目ではブルジョア社会が上部  
構造としての国家との関係で生ずる諸規定が考察されるのである。「国家」の項目中の財政諸範疇は財政学の対象  
は、ブルジョア社会の三大階級の諸関係すなわち、もつとも厳密な意味での基本的生産関係が国家を媒介すること  
によって自己外化された実存形態である。それは基本的な生産関係にたいして、副次的な、派生的な諸関係ともい  
えるが、このような諸関係を自己の内部に含みつつ、ブルジョア社会の経済法則は貫徹しているのである。このよ  
うなマルクスの立場にたつならば、財政学の対象はあくまで、物質的諸関係に経済的構造に属するものであり、財  
政学は全経済学批判体系の一分岐であることは明らかとなる。したがって財政学は「財政政策」の問題として、  
「原理論」から拒否されるのでなく、財政学の原理論が成立しうる筈である。

- (1) マルクス『『経済学批判』序言』国民文庫版七頁。(2)(3)(4) 同書「序説」三〇六頁。
- (5) マルクス『『経済学批判』の準備ノートから』「経済学批判」所収、国民文庫版三一二頁。
- (6) マルクス「ヘーゲル国法論批判」マル・ニン全集第一卷二五二頁。ヘーゲルは、「法哲学」第二二二節で「現実的理念であ  
る精神(すなわち国家―筆者)は、その概念の二つの概念的象面たる家庭及び市民社会に、即ちその有限性に自己自身を分割



して……」と述べ、市民社会は國家の創造物であり、活動部面の一つにすぎないと説く。(ヘーゲル「法哲学」岡田、速水共訳三二八頁) それをたいして、マルクスは「政治國家は家族の自然的基礎と市民社会の人工的基礎とを缺いては存在しえない、それらは國家にとっての必要不可欠の条件(Condition sine qua non)である」と批判する。

(7) マルクス『『経済学批判』序言』国民文庫版九頁。

(8) マルクス「ドイツ・イデオロギー」マル・エン選集第一卷七四頁。ここでマルクスは「所有にたいする國家と法の關係」を考察しているが、彼は所与の社会のすべてを制度は「國家によつて媒介せられ、一つの政治的形態をとることになる」と述べている。財政諸範疇が、國家を必然的媒介物とする故に、常に政治的形態、國家權力による財政政策として現象し発現するのは当然であるが、それに故にこそ、われわれは財政政策(『現象形態』)を本質にまで分析し、経済的諸關係の定在規定としての財政諸範疇の運動法則を暴露する必要がある。

(9) マルクス『『経済学批判』序説』国民文庫版三〇七頁。

(10) 高木幸二郎「恐慌論体系研究序説」訳(大月書店)八一頁。

(11) マルクス「資本論」第一部、長谷部第四分冊三七九頁。

(12) だからといって、財政学の対象は、上部構造そのものでなく、國家を媒介とした、財政範疇のとりむすぶ「二次的な派生的な」生産關係である。財政学における國家權力はあくまで、対象領域の媒介的前提と考えるべきである。

(13)(14)(15) マルクス『『経済学批判』序説』国民文庫版二九五頁。

(17) 同書二九六頁。

(18) 「資本論」中にみられる國家的諸關係は、このような方法論にもとづいている。たとへば貨幣論、労働法・工場法等の流血立法、原蓄過程における國家……。

(19) 「一方には、かかる「ブルジョア社会」の矛盾の新しい諸規定が展開され、他方にはブルジョア経済のより抽象的な諸形態が、より具体的な諸形態において再現し、また含まれている……」(マルクス「剰余価値学説史第二卷、マル・エン全集第一〇卷三〇一頁)。この一句は「世界市場と恐慌の意義を規定しているのだが、それと同時に、経済範疇の抽象的形態がつねに具体的な形態で再現するという論理は、「國家」の項目にも適用しうるであらう。

(20) マルクス『『経済学批判』準備ノートから』「『経済学批判』所収、国民文庫版、三一二頁。

(四) 大内方、武田隆夫、遠藤湘吉「近代財政の理論」六七頁。

## 六

以上の叙述を通して、私はスミス「国富論」体系とマルクス「経済学批判体系」における国家の取扱ひ方と位置づけを、ごく要約的にはあるが考察してきた。そこから、私はスミスに代表される古典派経済学からマルクス経済学への発展系列に、科学的財政学の方向もあることを確認したい。その鍵は、とりもなわず、国家と経済に關する科学的・統一的認識の問題であつた。

スミス財政学は、富Ⅱ生産力の増大を基本視角として、国家を経済法則の自律性と結びつけ、価値論、再生産論から必然的にひきだしている。そして、国家は「国家論」体系の中に重要な位置づけをあたえられている。このよなう意味で、スミスは財政学を経済学と結びつけたのである。スミス経済学が財政論・租税論をその中に含ませたが故に、彼の経済学が決して理論体系として未熟であつたのではなく、むしろ、国家を分業論、再生産論の必然的産物として、その理論体系に包含し、国家を媒介とした理論体系の具体的存在形態を、財政学として展開しようとしたスミスの方法は、後にマルクスへ批判的に承継されたのである。そして、スミスからマルクスへの發展こそ、財政学をも含めた経済学体系の全体性を樹立させる方向であつた。このような意味でマルクス経済学体系における財政学が、「国家の形態で總括されたブルジョア社会」の物質的生産諸關係の生きた全体を明らかにしようとしたのは、古典派経済学における財政理論の批判的展開であり、科学的總括といえるであらう。